

### 第 1 3 5 号議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて  
上記の議案を提出する。

平成 1 7 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて  
下記のとおり負担付き贈与にかかる財産を受け入れる。

#### 記

- 1 受け入れる財産 別紙のとおり
- 2 受け入れ年月日 譲与契約締結の日
- 3 贈 与 者 東京都
- 4 贈 与 の 条 件
  - ( 1 ) 譲与契約締結の日から 2 0 年間、公園用地として使用する。
  - ( 2 ) 足立区が上記の義務を履行しないときは、東京都は譲与契約を解除することができる。

#### (提案理由)

東京都所有の土地の贈与を受け入れるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、この案を提出いたします。

受け入れる財産

番号	名 称	種類	数 量	指定の 用途
	所 在			
1	弘道第一公園用地 足立区弘道二丁目2048番14 (地番)	土地	1,846.27 m <sup>2</sup>	公園用地
2	弘道第二公園用地 足立区弘道二丁目2033番5 (地番) 足立区弘道二丁目2036番1 (地番)	土地	1,070.69 m <sup>2</sup> 144.30 m <sup>2</sup> 計 1,214.99 m <sup>2</sup>	公園用地
3	弘道中央公園用地 足立区弘道二丁目2100番6 (地番)	土地	2,091.02 m <sup>2</sup>	公園用地
4	六月第七児童遊園用地 足立区六月二丁目47番5 (地番)	土地	880.52 m <sup>2</sup>	公園用地

# 案内図

青井一丁目

青井二丁目

青井三丁目

## 弘道第二公園

## 弘道中央公園

## 弘道第一公園

弘道一丁目

弘道二丁目

西綾瀬二丁目

西綾瀬三丁目

西綾瀬四丁目

西綾瀬一丁目



# 案内図

## 六月第七児童遊園



竹の塚一丁目

竹の塚二丁目

竹の塚三丁目

六月三丁目

六月一丁目

六月二丁目

栗原二丁目

島根四丁目

島根二丁目

栗原一丁目

島根三丁目

島根一丁目

西新井栄町二丁目

梅島三丁目

梅島二丁目